

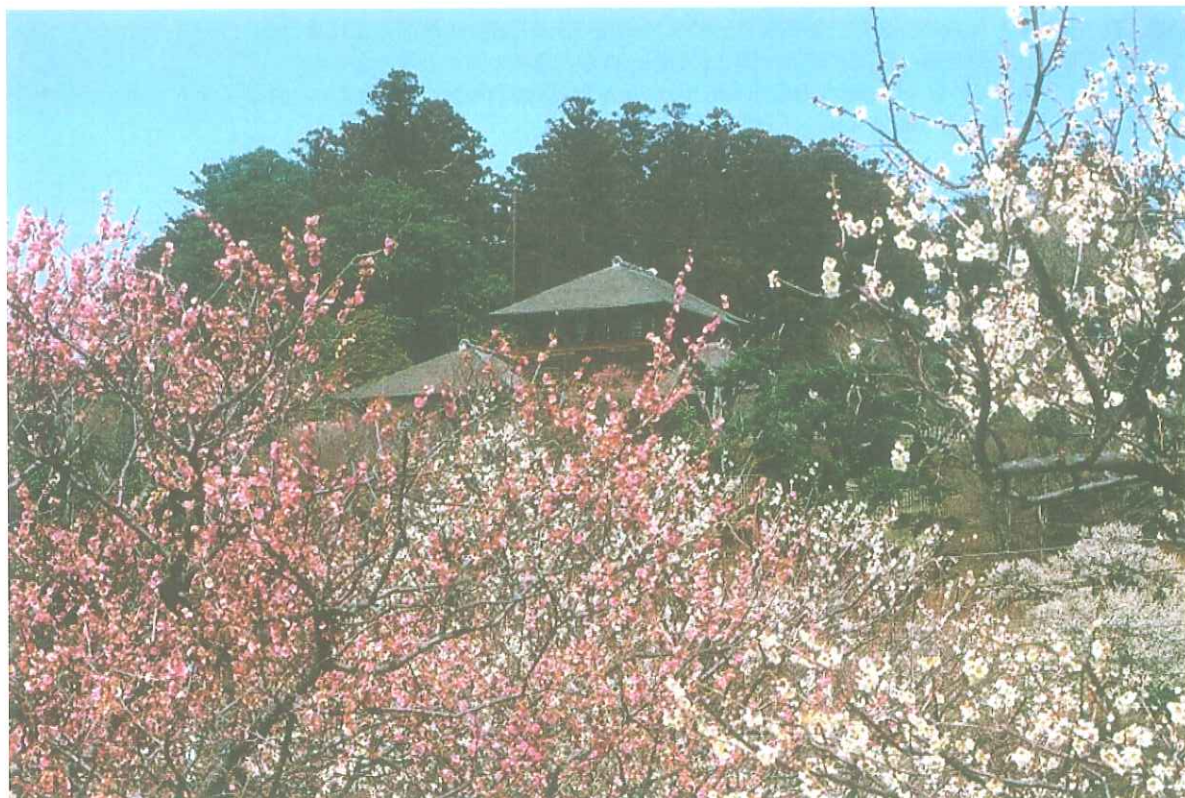
いばらき

雇用ニュース

第370号

2

2013



「偕楽園（水戸市）」

雇用に関するご相談はハローワークへ！

おもな内容
CONTENTS

県内の雇用情勢について……………	2
新卒者の就職支援を進めています！……………	3
日本再生人材育成支援事業の各種奨励金のご案内……………	4・5
「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」について ……	6・7
茨城県雇用関係主要指標……………	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 0.78 倍

「雇用情勢は、新規求人倍率が下降するなど、注視していく必要があります」

— 有効求人倍率(季節調整値)は5か月ぶりの上昇 —

1 概況

12月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は11,398人で前年同月と比較して2.0%の増加となりました。雇用形態別では、パートタイムでは同16.5%の増加となりましたが、一般常用では同5.8%の減少となり、臨時・季節も同0.9%の減少となりました。

新規求職者数は8,132人で前年同月比2.5%の減少となりました。雇用形態別では、一般は同1.3%の減少、パートタイムは同5.5%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者(34歳以下)は同9.7%の減少となり、高齢求職者(60歳以上)は同1.8%の増加となりました。

有効求人数(原数値)は36,611人で、前年同月比で3.2%増と32か月連続の増加となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は43,249人で同2.1%減と32か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.78倍(季節調整値)で前月より0.01ポイント上回りました。なお、原数値は0.85倍と前年同月を0.05ポイント上回りました。



平成23年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は11,398人となり、前年同月比で2.0%増となりました。(2ヶ月連続の増加)

産業別にみると、生活関連サービス、娯楽業(前年同月比41.8%増)、サービス業(同13.5%増)、医療、福祉(同5.2%増)、などで増加となりましたが、教育、学習支援業(同25.8%減)、学術研究、専門・技術サービス業(同15.0%減)、建設業(同11.0%減)、卸売業、小売業(同7.6%減)などで減少となりました。

規模別で見ると、29人以下(前年同月比3.3%増)、30~99人(同0.8%増)、500人以上(同15.2%増)では増加となりましたが、100~299人(同3.7%減)、300~499人(同3.4%減)では減少となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると5.8%減と34か月ぶりで減少し、パートタイム求人は同16.5%増と2ヶ月連続で増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は1,967件で、前年同月と比較し2.0%増と3ヶ月連続の増加となりました。また、新規求職者数に占める割合は24.2%と、前年同月(23.1%)を1.1ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は10,488人と、前年同月比で2.4%減と19ヶ月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は726人で、資格喪失者の割合では10.0%(前年同月10.1%)となり、事業主都合離職者数では前年同月比6.7%減と増と3ヶ月ぶりの減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は8,132人となり、前年同月比で2.5%減と2ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は73.0%(前年同月72.1%)と0.9ポイント上回り、数では前年同月比で1.3%減と2ヶ月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で27.0%(前年同月27.9%)と0.9ポイント下回り、数では同5.5%減と2ヶ月連続の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は37.1%(前年同月40.1%)と3.0ポイント下回り数では前年同月比で9.7%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は13.9%となり、前年同月(13.3%)を0.6ポイント上回り、数では前年同月比で1.8%の増加となりました。

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）の支援を強化しています～

県内各ハローワークに配置した学卒ジョブサポーター等による就職支援（学校内での出張相談等の他、求人開拓による生徒のニーズに沿った求人の確保を実施）を継続していきます。

また、平成25年1月18日から3月までを集中支援期間とし、「未内定就活生への集中支援2013」を実施します。

未内定就活生への集中支援2013

新卒者の就職環境が依然として厳しいことを踏まえ、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、未内定の学生・生徒が1人でも多く卒業までに就職できるよう「未内定就活生への集中支援2013」により次の取組を行います。

集中支援2013の主な取り組み

- 未内定の学生・生徒に「就職をあきらめさせない」ためのジョブサポーターと大学の就職相談員等との連携による個別支援の徹底
- 中堅・中小企業中心の就職面接会の開催
- 地域の大学等との連携による中小企業と未内定の大学生等とのマッチング等の実施
- 保護者を通じた未内定の学生・生徒への就職支援の周知
- 臨床心理士による未内定の学生・生徒の心理的ケアの実施
- 民間就職情報サイトによるジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知

就職面接会・企業説明会の開催

- 第2回「いばらきジョブフェスタ」（高校新卒予定者対象就職面接会）の開催
 - ・2月1日（金） いばらきジョブフェスタ in 水戸
 - ・2月14日（木） いばらきジョブフェスタ in 土浦
- 「がんばっぺ！茨城」（就職面接会と企業説明会）の開催（開催地は何れも水戸市）
 - ・3月11日（月） 平成25年3月大学等卒業予定者及び既卒者対象の就職面接会
 - ・3月11日（月） 平成25・26年3月大学等卒業予定者及び既卒者対象の医療・福祉分野企業説明会
 - ・3月12日（火） 平成25・26年3月大学等卒業予定者及び既卒者対象の企業説明会

※詳細は、茨城労働局ホームページ（<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）の「ニュース & トピックス」に掲載の「イベント情報」をご覧ください。



『これからの、未来に。企業に。若い力を！』～若年者の採用をご検討ください。
茨城労働局、水戸・土浦新卒応援ハローワーク、県内各ハローワーク

事業主の皆さまへ

● 日本再生人材育成支援事業 ●

奨励金 のご案内

～非正規雇用労働者も含めた人材の育成を支援します～

健康、環境、農林漁業分野等（※1）において、雇用する労働者（非正規雇用の労働者を含む）に対して、一定の職業訓練を実施した事業主や、被災地の復興のために必要な建設関係の人材育成を行った事業主は、以下の奨励金が利用できます。

（※1）対象分野には、医療・介護、情報通信業、建設業の一部、製造業の一部などが含まれます。
詳しくは、裏面をご覧ください。

奨励金名	対象労働者	対象事業主	概要
非正規雇用労働者 育成支援奨励金	①有期契約労働者 ②正規雇用の労働者以外 の無期契約労働者 (短時間労働者・派遣 労働者を含む)	健康、環境、農林漁業 分野等の事業を行う事 業主	一定の職業訓練を行っ た場合に、 訓練に係る 賃金および経費相当分 を支給
正規雇用労働者 育成支援奨励金	正規雇用の労働者	健康、環境、農林漁業 分野等の事業を行い、 海外未進出 であって、 国内雇用を維持しつつ 海外展開を図ろうとす る事業主	一定の職業訓練を行っ た場合に、 訓練に係る 経費相当分 を支給
海外進出支援 奨励金（留学）			正規雇用労働者を国外 に留学させた場合に、 留学に要した費用や住 居費・交通費の一部 を 支給
海外進出支援 奨励金（送り出し）			既に海外進出している 企業の海外子会社等に 一定期間、正規雇用労 働者を出向させて、実 地訓練を行う場合に、 訓練に要した費用や住 居費・交通費の一部 を 支給
被災地復興建設労働者 育成支援奨励金			被災3県（※2）で就労す る労働者

（※2）岩手県、宮城県、福島県

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

支給対象分野

以下の分野に該当する場合に支給対象となります。

日本標準産業分類	
大分類A－農業、林業	
大分類B－漁業	
大分類D－建設業	このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する建築物等を建築しているもの
大分類E－製造業	このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する製品を製造しているもの このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する事業を行う事業所との取引関係があるもの
大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業の中の中分類33－電気業	
大分類G－情報通信業	
大分類H－運輸業・郵便業	
大分類L → 中分類71－ 学術・開発研究機関	このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する技術開発を行っているもの
大分類N → 中分類80 → 小分類804－スポーツ施設提供業	例) フィットネスクラブ
大分類O → 中分類82 → 小分類824 → 細分類8246－スポーツ・健康教授業	例) スイミングスクール
大分類P－医療、福祉	
大分類R → 中分類88－廃棄物処理業	例) ごみ処分量
その他(上記以外)	このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する事業を行っているもの 例) エコファンド

(注) 支給対象分野に該当するかどうか不明な場合は、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

受給手続き

職業訓練計画(※3)を作成し、労働局またはハローワークに提出

労働局またはハローワークが職業訓練計画(※3)を認定

職業訓練計画に基づき訓練を実施

訓練終了後、2カ月以内にハローワークに支給申請し、受給

職業訓練計画の審査には時間がかかりますので、原則、訓練開始1カ月前までに申請してください。

(※3) 非正規雇用労働者育成支援奨励金の場合は、職業訓練計画の作成・提出の前に「キャリアアップ計画」の作成・提出、認定が必要です。(同時提出可)

詳しくは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」 ができました!

～キャリアアップ促進の助成措置の円滑な活用に向けて～

厚生労働省では、非正規雇用問題に対する取り組みの一環として、**有期契約労働者等(※)の企業内でのキャリアアップを推進する事業主に対する包括的な助成制度**(有期契約労働者等の正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など)を、**平成25年度に創設する予定です**(現在予算要求中)。これに先立ち、**平成25年1月から重点分野等(健康、環境、農林漁業等)の事業主に対して、人材育成についての助成のみ、前倒しで実施**します。

そこで、事業主の皆さまがこうした助成制度を活用する上で、配慮していただきたい事項をとりまとめ、「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」を策定しました。助成金活用に向けて、これらの事項の実施に積極的に取り組んでください。

(※) 有期契約労働者および正規雇用の労働者以外の無期契約労働者をいう(短時間労働者、派遣労働者を含む)。

ガイドラインの主な内容(助成制度を活用する上で、配慮するよう努めることが望ましい事項)

①キャリアアップに向けた管理体制の整備	・有期契約労働者等のキャリアアップに取り組む者を「キャリアアップ管理者」として位置付け
②計画的なキャリアアップの取り組みの推進	・キャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるため「キャリアアップ計画」を作成
③正規雇用・無期労働契約への転換	・有期労働契約から正規雇用・無期労働契約への転換、無期労働契約から正規雇用への転換の促進、無期転換後の処遇への配慮、正規雇用転換制度の対象者の範囲・方法・評価基準などの設定への配慮
④人材育成	・職業能力や希望するキャリアパスに応じた計画的な教育訓練などの実施(目標の明確化) ・若者に対するジョブ・カード制度を活用した実践的な教育訓練の実施、成長分野の事業主による積極的な教育訓練の実施
⑤処遇改善	・職務分析・職務評価の手法、ジョブ・カードや職業能力評価基準などの活用等による職務の内容や職業能力の評価、職務の内容などを踏まえた処遇への反映
⑥その他	・法定外健康診断の導入、短時間正社員(注)への移行など、短時間労働者の希望に応じた社会保険適用に向けた所定労働時間の拡大 (注) 通常の労働者と比べ所定労働時間が一定程度短い正規雇用の労働者をいう。

これらを実施

企業内のキャリアアップを促進するための包括的な助成制度を活用!

(平成25年度予算要求中 ※要求中のため、変更になる場合があります)

●重点分野等の事業主を対象とした「人材育成」への助成を平成25年1月から前倒し実施します。

日本再生人材育成支援事業奨励金 助成内容		中小企業	大企業
Off-JT に対する助成	賃金助成(1訓練コース1人当たり)	1時間800円	1時間500円
	経費助成(1訓練コース1人当たり)	上限30万円	上限20万円
OJT に対する助成 ※裏面に記載している有期実習型訓練を実施した場合に限られます	実施助成(1訓練コース1人当たり)	1時間700円	1時間700円



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL250121 派企01

これまでの助成制度を活用して「人材育成」に取り組んだ事例 (今回の助成制度にも同様の奨励金があります)

有期実習型訓練を活用したケース

「有期実習型訓練」とは、正社員経験が少ない人を対象に、安定的な雇用に就くために必要な技能の習得を目指す、3カ月以上6カ月（特別な場合は1年）以下の訓練をいいます。

この訓練を実施した事業主には、訓練に要した経費や対象者に支払った賃金の一部を助成します。

ケース①建設業（非正規雇用での勤務経験しかなかった人を正規雇用で採用）

活用の動機

建設関係の事務職の仕事の募集を行おうと考えていたが、当社では従業員を採用してもなかなか定着しないので悩んでいたところ、有期実習型訓練を知った。入社後にしっかりと従業員の人材育成を行うことが定着に繋がると考え、この制度を利用して、アルバイト経験しかなかった人を採用した。

訓練の内容

営業事務員を養成するため、現場での実習と座学を組み合わせた訓練プログラムを3カ月間行った。実習では、来客対応や関係する公的機関への訪問などを行い、座学では、住宅ローンや損害保険に関する基礎的な知識やコンピュータの基礎操作などの講習を行った。

終了後

非正規雇用での勤務経験しかなかったこともあり、訓練期間の当初は失敗が多かったものの、目標意識をもって実習等に取り組んだ結果、当社の求めている能力を身に付けたため、訓練終了後に正社員として雇い入れた。現在も向上心を高く持ち続け、仕事に励んでいる。

ケース②介護業（自社内の非正規雇用の労働者を正規雇用へキャリアアップ）

活用の動機

介護業界では、実習はもちろんのこと、関係法令などの専門的な知識が必要であるが、厳しい経営環境から教育訓練への投資が厳しく、非正規社員に体系的な教育訓練を実施できなかった。熱心に勤務しているパート勤務の訪問介護員を正社員に登用したいと思い、体系的な職業訓練ができ、助成を受けられるこの制度を活用することにした。

訓練の内容

訓練は、介護保険制度を理解し、利用者のニーズを把握して、適切な介護サービスを提供できる実務能力を養成することを目的とした。座学では業務遂行に必要となる基本的な知識と、介護保険法ほか関係法令の専門的な知識を習得させ、実習を通じてしっかりとその知識を活用できるよう、先輩職員が根気よく指導を行った。

終了後

当社のニーズに合った訓練を実施することができ、その結果、必要な知識や技能をもった人材に育成することができた。加えて、訓練終了後に正社員登用できたことで本人の職業意識がさらに向上した。また、社員が指導者の役割を経験することで、指導者としての責務と職務に対する自信を持たせることができた。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効 (月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 給付人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422
23年度月平均	13,613	3,394	10,089	12,781	5,161	1,665	35,121	50,842	3,834	11,877
23年4月	11,868	3,213	8,481	17,901	7,062	2,790	30,639	55,258	3,981	12,196
5	12,331	2,910	9,294	14,717	5,996	1,827	30,318	56,256	3,878	13,596
6	12,033	3,228	8,631	13,207	5,357	1,596	31,121	56,018	3,950	13,575
7	12,795	3,369	9,331	11,362	4,654	1,433	31,556	52,986	3,745	12,713
8	13,665	3,655	9,895	12,485	5,176	1,497	33,513	51,528	3,627	13,200
9	13,905	3,756	9,988	12,544	5,087	1,467	35,664	50,643	3,977	12,287
10	15,365	4,060	11,167	12,295	4,941	1,715	38,040	50,918	3,911	11,892
11	14,281	3,545	10,618	10,684	4,218	1,438	38,658	48,710	3,809	11,577
12	11,174	2,745	8,340	8,337	3,345	1,107	35,473	44,163	3,343	10,747
24年1月	15,027	3,679	11,249	12,806	5,174	1,659	36,012	44,793	3,031	10,419
2	16,366	3,625	12,587	13,415	5,258	1,739	39,487	47,642	3,773	10,388
3	14,549	2,945	11,481	13,622	5,662	1,712	40,975	51,183	4,983	9,933
24年4月	14,095	3,247	10,726	15,200	5,690	2,716	38,803	52,831	4,701	9,702
5	15,121	3,536	11,428	13,149	5,205	1,816	38,041	52,309	4,310	11,682
6	13,085	3,066	9,906	11,581	4,650	1,419	37,143	50,250	4,046	11,241
7	14,152	3,552	9,926	10,986	4,501	1,454	37,474	48,817	3,867	11,595
8	15,182	3,464	11,587	11,076	4,532	1,358	37,917	47,660	3,340	11,785
9	14,203	3,522	10,579	11,770	4,723	1,427	39,409	47,577	3,795	11,048
10	14,780	3,441	11,183	12,917	4,984	1,839	40,064	49,006	4,175	11,227
11	15,293	3,079	12,132	10,421	4,012	1,268	40,069	47,344	3,643	10,837
12	11,398	2,600	8,722	8,132	3,021	1,127	36,611	43,249	3,012	10,488
25年1月										
2										
3										

年・月	求人倍率 (季調値) (倍)				前年同月比増減率 (%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率(季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲19.4	▲17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	40.9	343	5.2
22年度月平均	0.84	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲4.0	▲2.1	7.6	5.2	▲27.3	▲23.5	312	5.0
23年度月平均	1.07	1.11	0.69	0.68	21.9	14.1	▲1.5	▲3.8	5.4	2.0	▲4.4	▲4.4	283	4.5
23年4月	0.90	0.97	0.61	0.62	16.5	12.2	3.1	0.9	▲0.5	▲1.2	▲3.9	▲13.0	309	4.7
5	0.98	1.01	0.61	0.62	33.8	17.3	10.8	6.5	14.8	4.3	11.7	▲1.9	293	4.6
6	0.98	1.02	0.63	0.63	20.9	12.6	▲3.5	▲2.2	1.3	1.7	▲2.7	▲2.4	293	4.6
7	1.03	1.07	0.65	0.65	21.5	12.2	▲7.7	▲7.7	▲1.4	▲2.6	▲6.9	▲4.0	292	4.6
8	1.06	1.07	0.68	0.66	26.4	19.4	1.1	2.9	3.4	4.3	▲5.9	▲1.2	276	4.4
9	1.05	1.11	0.68	0.67	17.0	12.5	▲6.6	▲6.9	1.7	0.2	▲7.8	▲4.0	275	4.2
10	1.15	1.12	0.70	0.68	26.7	11.8	▲4.9	▲4.5	▲1.4	0.8	▲4.1	▲2.5	288	4.4
11	1.14	1.16	0.72	0.69	21.2	14.2	▲4.9	▲7.3	4.5	0.2	▲4.5	▲4.4	280	4.5
12	1.11	1.18	0.73	0.71	8.9	14.4	▲10.4	▲8.2	6.5	2.0	▲6.0	▲5.0	275	4.5
24年1月	1.18	1.20	0.75	0.73	20.5	12.4	▲6.0	▲5.4	5.3	4.3	▲4.7	▲4.2	291	4.6
2	1.23	1.27	0.77	0.75	22.7	16.3	0.8	▲7.7	10.3	6.7	▲0.7	▲3.0	289	4.5
3	1.12	1.19	0.77	0.76	27.4	15.2	5.6	▲7.8	21.1	4.7	▲7.0	▲7.4	307	4.5
24年4月	1.21	1.28	0.80	0.79	18.8	14.2	▲15.1	▲13.1	18.1	2.7	▲20.4	▲10.9	315	4.6
5	1.37	1.35	0.83	0.81	22.6	24.5	▲10.7	▲6.9	11.1	8.3	▲14.1	▲6.0	297	4.4
6	1.22	1.32	0.83	0.82	8.7	12.1	▲12.3	▲14.2	2.4	▲2.5	▲17.2	▲15.1	288	4.3
7	1.21	1.31	0.84	0.83	10.6	12.8	▲3.3	▲4.3	3.3	1.8	▲8.8	▲9.6	288	4.3
8	1.29	1.33	0.82	0.83	11.1	10.5	▲11.3	▲13.6	▲7.9	▲6.5	▲10.7	▲11.9	277	4.2
9	1.12	1.24	0.81	0.81	2.1	5.3	▲6.2	▲8.0	▲4.6	▲7.4	▲10.1	▲15.2	275	4.2
10	1.08	1.29	0.77	0.80	▲3.8	13.8	5.1	1.5	6.8	2.4	▲5.6	▲5.7	271	4.2
11	1.24	1.31	0.77	0.80	7.1	8.4	▲2.5	▲5.2	▲4.4	▲2.1	▲6.4	▲6.3	260	4.1
12	1.12	1.31	0.78	0.82	2.0	5.2	▲2.5	▲7.2	▲9.9	▲5.9	▲2.4	▲5.9	259	4.2
25年1月														
2														
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。) 5. 平成23年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。